

宮崎学園短期大学 学費分納制度について

宮崎学園短期大学では、新たに学費分納制度を設けました。

新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、経済的に厳しい受験生の皆さまや本学の在学生の皆さまが、本学での学びを安心して継続していただくことを目的としています。

申請の要件、納付期限等を示しておりますので、ご一読いただき、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

◇ 令和 年度前期・後期学費分納制度

1 分納申請の要件

学費を負担する者が、次のいずれかに該当する場合

- (1) 市町村民税の均等割のみを課されている者で、納入期限までに学費を納入することが困難な場合
- (2) 不慮の災害又は疾病等により納入期限までに授業料等を納入することが困難な場合
- (3) その他やむを得ない特別な事情があり、納入期限までに学費を納入することが困難な場合

注：高等教育修学資金（給付型）及び保育士修学資金の対象者は該当しません。

2 分納納付期限

1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目
令和 5 年 4 月 2 0 日（木）	令和 5 年 7 月 2 0 日（木）	令和 5 年 1 0 月 2 0 日（金）	令和 6 年 1 月 2 2 日（月）

※前期の最終期限（令和 5 年 7 月 2 0 日(木)）及び後期の最終期限（令和 6 年 1 月 2 2 日(月)）までに完納できなかった場合は、前期試験及び後期試験の受験はできなくなり、卒業(2 年生)または次学期の正規履修登録(1 年生)はできなくなります。

3 申請方法

(1) 別紙申請書の提出

(2) 受付期間 ※土・日・祝日を除く

前期： 令和 5 年 3 月 1 日（水）～ 令和 5 年 3 月 3 1 日（金）

後期： 令和 5 年 9 月 1 日（金）～ 令和 5 年 9 月 2 0 日（水）

(3) 受付時間 午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 5 時

(4) 受付方法 宮崎学園短期大学 総務部総務課窓口へ提出 または 郵送

※郵送による提出について

- ・配達記録が残る方法（簡易書留またはレターパック）で郵送。
- ・郵送の期日は、前期 3 月 3 1 日（金）消印有効、後期 9 月 2 0 日（木）消印有効。
- ・提出に不備がある場合は、総務課（0985-85-0146）から電話。
指定する期日までに書類等を提出。
- ・書類の受理後は、「受理票」を返送。結果通知が届くまで手元に保管。

令和5年度分納制度に関する金額表

短大 1年生

	保 育 科		年 間			
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	310,000	310,000	155,000	155,000	155,000	155,000
教 育 充 実 費	119,000	119,000	59,500	59,500	59,500	59,500
ピ ア ノ 実 習 費	7,500	7,500	3,750	3,750	3,750	3,750
※ 諸 費	6,810	0	6,810	0	0	0
同 窓 会 費	10,000	0	10,000	0	0	0
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	3,500	3,500	1,750	1,750	1,750	1,750
実 習 費	0	52,000	13,000	13,000	13,000	13,000
合 計	466,810	502,000	254,810	238,000	238,000	238,000

	現代ビジネス科		年 間			
コ ー ス	実践ビジネス・司書メディア・大学編入					
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	310,000	310,000	155,000	155,000	155,000	155,000
教 育 充 実 費	119,000	119,000	59,500	59,500	59,500	59,500
※ 諸 費	400	0	400	0	0	0
同 窓 会 費	10,000	0	10,000	0	0	0
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	3,500	3,500	1,750	1,750	1,750	1,750
実 習 費	0	0	0	0	0	0
合 計	452,900	442,500	231,650	221,250	221,250	221,250

	現代ビジネス科		年 間			
コ ー ス	メディカル秘書					
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	310,000	310,000	155,000	155,000	155,000	155,000
教 育 充 実 費	119,000	119,000	59,500	59,500	59,500	59,500
※ 諸 費	400	0	400	0	0	0
同 窓 会 費	10,000	0	10,000	0	0	0
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	3,500	3,500	1,750	1,750	1,750	1,750
実 習 費	0	22,500	0	0	11,250	11,250
合 計	452,900	465,000	231,650	221,250	232,500	232,500

短大 2年生

	保 育 科		年 間			
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	310,000	310,000	155,000	155,000	155,000	155,000
教 育 充 実 費	114,000	114,000	57,000	57,000	57,000	57,000
ピ ア ノ 実 習 費	7,500	7,500	3,750	3,750	3,750	3,750
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	3,500	3,500	1,750	1,750	1,750	1,750
免 許 状 等 費 用	0	0	0	0	0	0
検 便 代 他	630	3,960	630	0	3,960	0
合 計	445,630	448,960	223,130	222,500	226,460	222,500

	現代ビジネス科		年 間			
コ ー ス	実践ビジネス・司書メディア・大学編入					
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	310,000	310,000	155,000	155,000	155,000	155,000
教 育 充 実 費	114,000	114,000	57,000	57,000	57,000	57,000
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	3,500	3,500	1,750	1,750	1,750	1,750
実務教育協会 資格	0	16,500	0	0	16,500	0
合 計	437,500	454,000	218,750	218,750	235,250	218,750

	現代ビジネス科		年 間			
コ ー ス	メディカル秘書					
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	310,000	310,000	155,000	155,000	155,000	155,000
教 育 充 実 費	114,000	114,000	57,000	57,000	57,000	57,000
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	3,500	3,500	1,750	1,750	1,750	1,750
実務教育協会資格	0	16,500	0	0	16,500	0
合 計	437,500	454,000	218,750	218,750	235,250	218,750

専攻科(福祉専攻)

	専攻科(福祉専攻)		年 間			
区 分	前 期	後 期	1回目	2回目	3回目	4回目
授 業 料	250,000	250,000	125,000	125,000	125,000	125,000
図 書 費	5,000	5,000	2,500	2,500	2,500	2,500
施 設 設 備 維 持 費	75,000	75,000	37,500	37,500	37,500	37,500
実 習 費	70,000	70,000	35,000	35,000	35,000	35,000
諸 費	13,830	0	13,830	0	0	0
後 援 会 費	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000
学 友 会 費	7,000	0	1,750	1,750	1,750	1,750
合 計	430,830	410,000	220,580	206,750	206,750	206,750

年 月 日

学 費 分 納 願

宮崎学園短期大学長 殿

（自署）【申 請 人】

入学年度 _____ 年度

学籍番号 _____

住 所 〒 _____

氏 名 _____ 印

連 絡 先 _____

（自署）【連帯保証人】（保護者等）

住 所 〒 _____

氏 名 _____ 印

続 柄 _____

連 絡 先 _____

私は、下記の理由により _____ 年度 前期・後期 分の学費納入を分納したいので、ご許可くださいますようお願いいたします。

なお、分納期日内に納入しなかった場合は、係る処分を課されても異議申し立ていたしません。

記

理 由 _____

（詳細に） _____

※分納納付期限

1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目
令和5年 4月20日(木)	令和5年 7月20日(木)	令和5年 10月20日(金)	令和6年 1月22日(月)